

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月27日

【事業年度】 第16期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社T & Cメディカルサイエンス
(旧会社名 株式会社T & Cホールディングス)

【英訳名】 T&C MEDICAL SCIENCE, INC.
(旧英訳名 T&C HOLDINGS, INC.)
(注)平成28年2月26日開催の第15期定時株主総会の決議により、平成
28年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 田 中 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目14番5号

【電話番号】 03-5443-7489

【事務連絡者氏名】 取締役 松 本 貞 子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目14番5号

【電話番号】 03-5443-7489

【事務連絡者氏名】 取締役 松 本 貞 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高	(千円)	506,735	481,615	513,249	381,473	367,637
経常損失()	(千円)	435,110	247,245	323,560	1,078,758	316,108
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	328,654	192,490	293,619	1,199,974	239,792
包括利益	(千円)	361,825	374,692	437,110	1,203,517	156,474
純資産額	(千円)	242,026	95,845	28,018	611,730	322,583
総資産額	(千円)	749,984	867,997	899,383	357,790	961,955
1株当たり純資産額	(円)	88.58	13.26	0.74	63.73	23.67
1株当たり当期純損失 ()	(円)	138.10	57.17	36.97	135.32	22.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	32.3	11.0	0.7	171.7	34.2
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	103,601	316,582	258,878	188,407	411,644
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	274,150	42,088	184,469	295,293	198,920
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	74,463	501,131	342,823	426,322	778,209
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	84,990	140,027	81,319	25,409	245,585
従業員数	(名)	18	34	36 (3)	54	41

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、平成25年11月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」を算定しております。
- 3 第12期及び第13期の連結財務諸表については、清和監査法人の監査を受けており、第14期、第15期及び第16期については、フロンティア監査法人の監査を受けております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期及び第13期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第14期、第15期及び第16期は潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。
- 6 第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
営業収益	(千円)	240,918	42,059	78,247	66,392	140,758
経常損失()	(千円)	595,484	362,913	374,527	863,175	149,342
当期純損失()	(千円)	503,299	427,743	360,109	932,821	265,345
資本金	(千円)	877,527	1,264,826	1,438,481	1,730,105	1,951,077
発行済株式総数	(株)	27,321	72,289	8,179,800	9,638,600	13,890,988
純資産額	(千円)	255,009	91,845	101,019	268,033	87,758
総資産額	(千円)	509,008	512,627	570,290	293,813	894,847
1株当たり純資産額	(円)	93.33	12.71	9.66	28.07	6.76
1株当たり配当額	(円)					
1株当たり当期純損失()	(円)	211.49	127.03	45.35	105.19	24.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	50.1	17.9	13.9	92.1	10.5
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	5	3	8 (3)	21	18

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年11月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」を算定しております。

3 第12期及び第13期の財務諸表については清和監査法人の監査を受けており、第14期、第15期及び第16期については、フロンティア監査法人の監査を受けております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期及び第13期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第14期、第15期及び第16期は潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員数です。

2 【沿革】

年月	沿革
平成11年12月	東京都港区高輪において、日本株情報提供業務を行うために(株)トレーダーズ・アンド・カンパニー(平成19年12月に(株)T&Cフィナンシャルリサーチに社名変更)を設立。
平成13年1月	(株)トレーダーズ・アンド・カンパニー(平成19年12月に(株)T&Cフィナンシャルリサーチに社名変更)が事業活動を休止していた(有)ティーアンドシー・ホールディングスの全出資持分を取得し子会社化。
平成13年5月	(株)トレーダーズ・アンド・カンパニー(平成19年12月に(株)T&Cフィナンシャルリサーチに社名変更)が米国ニューヨーク州に金融アドバイザー事業を行うT&C NY, Inc.(現T&C Financial Advisor (USA), Inc.)を設立。
平成13年8月	(有)ティーアンドシー・ホールディングスが(株)ティーアンドシー・ホールディングスに組織変更(当社が株式会社として事業を開始)。
平成13年9月	株式交換により、親会社であった(株)トレーダーズ・アンド・カンパニー(平成19年12月に(株)T&Cフィナンシャルリサーチに社名変更)を完全子会社化。
平成13年10月	(株)トレーダーズ・アンド・カンパニー(平成19年12月に(株)T&Cフィナンシャルリサーチに社名変更)からT&C NY, Inc.(現T&C Financial Advisor (USA), Inc.)の株式の譲渡を受け、完全子会社化。
平成14年7月	中国経済・株式の情報サービスの強化を目的に、(株)トランスリンクを株式交換により完全子会社化。
平成14年11月	(株)T&Cホールディングスに商号を変更。
平成16年6月	為替・国際金融情報サービスの強化を目的に、(株)マネーアンドマネードットコムを株式交換により完全子会社化。
平成17年1月	本社を港区東新橋二丁目に移転。
平成17年6月	中国上海市で中国本土企業の金融データベースの作成、情報提供を行うFinancial China Information & Technology Co., Ltd.の株式72.75%を取得し子会社化。
平成17年7月	コモディティに関する情報提供を行うT&C Cosmic, Inc.(平成19年12月にT&C Financial Research USA, Inc.に社名変更)を米国ニューヨーク州に設立。
平成18年12月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))市場に上場。
平成19年1月	エンターテインメントに関する業務を行うT&C Pictures, Inc.を米国カリフォルニア州に設立。
平成19年9月	スイスチューリッヒに欧州における金融アドバイザー拠点として、T&C Financial Advisor (Schweiz) AGを設立。
平成19年12月	投資情報提供事業の国内3社及びT&C Cosmic, Inc.を、(株)T&Cフィナンシャルリサーチ、T&C Financial Research USA, Inc.、(株)T&Cフィナンシャルテクノロジーズに組織再編。
平成20年1月	スイスチューリッヒに、金融アドバイザー事業を統括する中間持株会社T&C FA Holding AGを設立し、金融アドバイザー事業を行う会社を同社子会社にする組織再編を実施。
平成20年10月	ETFに関するデータベース、レーティング等の投資情報サービスを強化することを目的に、(株)マルコポーロXTF Japanを設立。
平成20年12月	投資情報提供事業の事業展開のスピードアップを図るため、中間持株会社(株)T&C FIホールディングスを設立し、投資情報提供事業を行う国内3社を同社子会社化する組織再編を実施。
平成22年3月	中国上海市で中国本土企業の金融データベースの作成、情報提供を行うFinancial China Information & Technology Co., Ltd.の持分を全部譲渡し非子会社化。
平成22年7月	本社を港区芝浦一丁目12番3号に移転。
平成23年9月	投資情報提供事業を統括する中間持株会社(株)T&C FIホールディングスを吸収合併。 (株)T&Cフィナンシャルリサーチが(株)T&Cフィナンシャルテクノロジーズを吸収合併。 (株)マルコポーロXTF Japanが(株)T&C XTF Japanに社名変更。 米国でETFに関する投資情報サービスを提供しているMarco Polo XTF, Inc.(現XTF, Inc.)の株式所有割合を20.00%から74.47%とし連結子会社化。
平成24年11月	投資情報提供事業を行う(株)T&Cフィナンシャルリサーチの全株式を売却し、非子会社化。
平成24年12月	医療機器製造販売事業を行う(株)メディエートを連結子会社化。
平成25年4月	本社を港区芝浦一丁目14番5号に移転。
平成25年12月	警備事業を行う(株)ピースメーカーの株式33.3%を取得し持分法適用関連会社化。
平成25年12月	新たに医療関連事業、食品関連事業を開始。
平成26年8月	中国北京市に北京天安徳喜医療科技有限公司(T&C Beijing, Ltd.)を設立し連結子会社化。
平成27年3月	株式会社ピースメーカーの全株式を売却、非関連会社化。
平成27年6月	T&C Pictures, Inc.を清算。
平成27年12月	TFDNEX, Inc.(IBXTF, Inc.)のETF関連事業用資産を譲渡。
平成28年4月	(株)T&Cメディカルサイエンスに商号を変更。
平成28年7月	(有)ダイヤモンドムーンの株式20%を取得し持分法適用関連会社化。
平成28年8月	バングラデシュのJapan Special Healthy Water Ltd.の株式23.02%を取得し持分法適用関連会社化。 (株)Drinkable Air Asiaを設立し連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当連結会計年度において、株式会社Drinkable Air Asiaを新規に設立したことにより連結の範囲に含めることとしました。また、有限会社ダイヤモンドムーン及びJapan Special Healthy Water Ltd. の株式を取得したことにより持分法の適用範囲に含めることとしました。この結果、当社及び連結子会社9社並びに持分法適用関連会社2社により構成されております。

当社グループは、医療関連事業を中核ビジネスとして、医療用機器製造販売、当社独自のノウハウによる「EndoSCAを使った再生医療」、病院やクリニックの管理運営及び次世代検診サービスを展開しております。

金融アドバイザー事業は、スイスにおいてファンドの管理・運用、投資スキームのアドバイザー業務を行っております。また、日本及びスイスにおいて、ETFポートフォリオを投資家に提供するアドバイザー業務を展開しております。

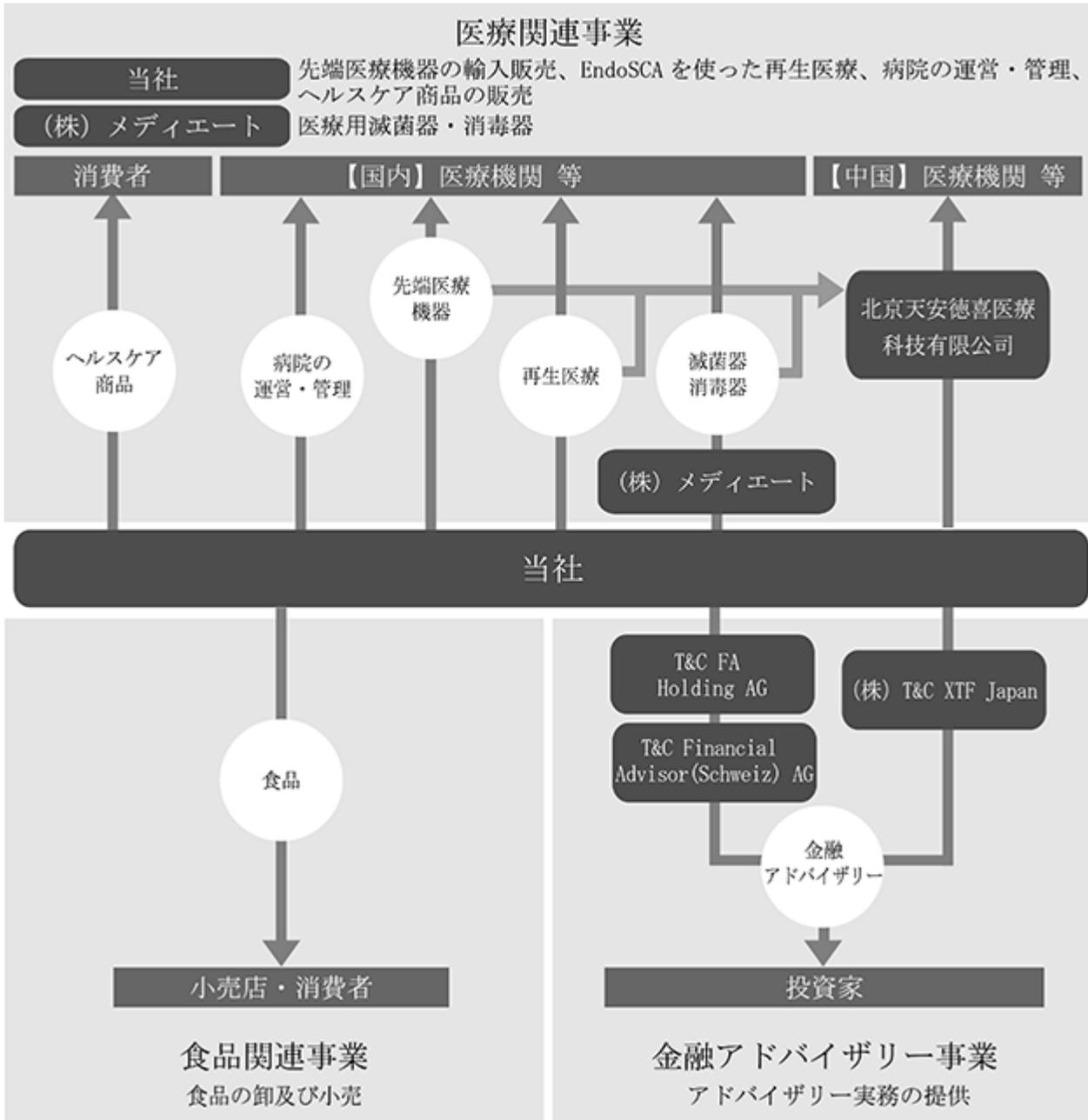
食品関連事業は、主に弁当の製造販売を行っております。

ETF関連事業は、TFDNEX, Inc.（旧社名 XTF, Inc.）が米国ETF市場のデータベース、分析ツールを開発し、豊富なデータ量、使いやすい分析ツール、レーティング情報を広く提供していましたが、平成27年12月18日付でLSEG Information Service(US), Inc. に事業用資産を譲渡したことにより、従来のETF関連事業は継続いたしません。

当社グループの事業に関わる位置付けは以下のとおりであり、セグメントと同一の区分です。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
医療関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用滅菌器・消毒器の製造販売 ・先端医療機器の輸入販売 ・EndoSCAを使った再生医療 ・病院やクリニックの管理・運営 ・次世代検診サービス 	当社 (株)メディエート 北京天安徳喜医療科技有限公司
金融アドバイザー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの管理・運用 ・投資スキーム等のアドバイザー業務 ・ETFポートフォリオの提供 	(株)T&C XTF Japan T&C FA Holding AG T&C Financial Advisor (Schweiz) AG
食品関連事業	食品の卸及び小売	当社
ETF関連事業	ETFデータベース、分析ツールの提供	TFDNEX, Inc.

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)メディエート (注)2.4.5.6.7.14	京都府宇治市	274,000千円	医療関連事業	29.0 (22.4) [24.0]	・資金の貸付 ・役員の兼任等有り
(株)T&C XTF Japan (注)8	東京都港区	6,000千円	金融アドバイ ザリー事業	100.0	・役員の兼任等有り
TFDNEX, Inc.(旧 XTF, Inc.) (注)9	アメリカ合衆国ニュー ヨーク州	1,001千US\$	ETF関連事業	60.6	・資金の貸付 ・役員の兼任等有り
T&C FA Holding AG (注)10	スイスチューリッヒ	525千CHF	金融アドバイ ザリー事業	100.0	・役員の兼任等有り
T&C Financial Advisor (Schweiz) AG (注)5	スイスチューリッヒ	250千CHF	金融アドバイ ザリー事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任等有り
北京天安徳喜医療科技有限公司 (注)11	中国北京市	10,000千円	医療関連事業	100.0	・役員の兼任等有り
T&C Financial Reserch(USA), Inc. (注)12	アメリカ合衆国ニュー ヨーク州	100千US\$	金融アドバイ ザリー事業	100.0	・役員の兼任等有り
T&C FA (USA), Inc. (注)13	アメリカ合衆国ニュー ヨーク州	150千US\$	金融アドバイ ザリー事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任等有り
㈱Drinkable Air Asia	東京都港区	25,500千円	医療関連事業	100.0	・役員の兼任等有り
(持分法適用関連会社)					
(有)ダイヤモンドムーン	東京都品川区	10,980千円	食品関連事業	20.0	・商品の販売委託
Japan Special Healthy Water Ltd.	バングラデシュ ダッカ	129,900千BDT	医療関連事業	23.02	

(注) 1 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

6 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

7 債務超過会社であり、債務超過額は382,042千円であります。

8 債務超過会社であり、債務超過額は42,201千円であります。

9 債務超過会社であり、債務超過額は742,293千円であります。

10 債務超過会社であり、債務超過額は97,022千円であります。

11 債務超過会社であり、債務超過額は17,050千円であります。

12 債務超過会社であり、債務超過額は186,964千円であります。

13 債務超過会社であり、債務超過額は44,583千円であります。

14 ㈱メディエートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	217,940千円
(2) 経常損失()	62,427千円
(3) 当期純損失()	62,655千円
(4) 純資産額	382,042千円
(5) 総資産額	61,370千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ETF関連事業	-
金融アドバイザー事業	3
医療関連事業	31
食品関連事業	-
全社(共通)	7
合計	41

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が13名減少しておりますが、主な理由は通常の自己都合退職にあわせて、ETF関連事業の事業用資産の譲渡に伴う従業員の移管によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18	51.61	2.90	4,480

セグメントの名称	従業員数(名)
ETF関連事業	-
金融アドバイザー事業	-
医療関連事業	11
食品関連事業	-
全社(共通)	7
合計	18

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 前事業年度末に比べ従業員数が3名減少しておりますが、主な理由は通常の自己都合退職によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一連の政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、個人消費等については持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続いておりますが、その反面、設備投資等については回復の動きに足踏みがみられ、実体経済としてはまだまだ弱含みの状況が続いております。一方、海外に目を転じると、米国の金融政策が正常化に向かう中、中国をはじめとする新興国経済の減速傾向や世界規模での政策判断に関する先行き不透明感が続いており、依然としてわが国経済を取り巻く環境には様々なリスクが存在しております。

このような環境下、当社グループは、医療関連事業を中核ビジネスとして、特に最先端の医療技術的を絞り、社会の高齢化に伴い増加する医療ニーズを捉えながら、医療ビジネスの国際化に歩調を合わせ、国内外の医療機関との業務提携等によりその事業基盤の整備に取り組んでまいりました。中でも、再生医療に関しましては、当社独自の研究開発に基づくノウハウをもとに、将来の飛躍的なビジネス展開に向けて、一步一步前進してきたところであります。

その結果、売上高は367,637千円（前連結会計年度比13,836千円の減少）となり、営業損失は425,024千円（前連結会計年度は営業損失533,691千円）、経常損失は316,108千円（前連結会計年度は経常損失1,078,758千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は239,792千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,199,974千円）となりました。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

ETF関連事業

ETF関連事業を展開するXTF, Inc. は、平成27年12月18日付で、LSEG Information Services(US), Inc. に事業用資産を譲渡いたしました。これにより、従来のETF関連事業は継続いたしません。また、同社は、TFDNEX, Inc. に社名変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるETF関連事業の売上高は3,551千円（前連結会計年度比82,093千円の減少）、営業損失は2,108千円（前連結会計年度は営業損失123,566千円）となりました。

金融アドバイザー事業

当連結会計年度における金融アドバイザーの売上高は2,280千円（前連結会計年度比1,464千円の減少）、営業損失は70,271千円（前連結会計年度は営業損失78,154千円）となりました。

医療関連事業

医療関連事業においては、ホルムアルデヒド低温ガス滅菌器及び消毒器の製造販売、先端医療機器の輸入販売を行っております。また、病院やクリニックの運営管理及び次世代検診サービスを展開しております。EndoSCAを使った再生医療については、当社独自のノウハウをもとに国内外の医療機関との提携により臨床、治験を進めております。当連結会計年度における医療関連事業の売上高は326,962千円（前連結会計年度比36,237千円の増加）、売上の増加に伴い商品製造にかかるコストが増加したことから、営業損失は174,021千円（前連結会計年度は営業損失143,820千円）となりました。

食品関連事業

当連結会計年度における食品関連事業の売上高は34,842千円（前連結会計年度比33,484千円の増加）、営業損失は1,338千円（前連結会計年度は営業利益1,115千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

区分	平成27年11月期	平成28年11月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	188,407	411,644	223,236
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	295,293	198,920	96,373
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	426,322	778,209	351,887
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	25,409	245,585	220,175

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物が前連結会計年度比220,175千円の増加となり、期末残高は245,585千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、411,644千円(前連結会計年度は188,407千円の支出)となりました。これは主に損害賠償金124,566千円の収入があったものの、税金等調整前当期純損失238,450千円、事業譲渡益155,038千円及び貸倒引当金の減少183,995千円による支出があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、198,920千円(前連結会計年度は295,293千円の支出)となりました。これは主に債権譲受による支出199,000千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、778,209千円(前連結会計年度は426,322千円の増加)となりました。これ主には、預り金の受入による収入346,464千円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入206,278千円、短期借入金の純増減額134,435千円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入109,595千円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
医療関連事業	142,960	1.4
合計	142,960	1.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医療関連事業	147,151	+1.0	4,907	77.4
合計	147,151	+1.0	4,907	77.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ETF関連事業	3,551	95.9
金融アドバイザー事業	2,280	39.1
医療関連事業	326,962	+12.5
食品関連事業	34,842	-
合計	367,637	3.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)三輪環境			89,358	24.3
小川医理器(株)	48,448	12.7	67,031	18.2

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題とその対処方針は次のとおりです。

(1) 医療関連事業に重点を置いた安定的な業績の確立

当社グループは、医療関連ビジネスを事業ポートフォリオの中心に据え、将来の飛躍的な事業展開に備えて、積極的かつ継続的に事業基盤の整備に取り組んでおります。今後も、医療関連事業に経営資源を集中させ、安定した業績の確立を目指してまいります。

(2) グループ内各社の収益の黒字化

当社グループは、当社を含めたグループ内全ての会社をプロフィットセンターと位置付けております。各社それぞれにおいて収益化を図り、単体で黒字化することにより、グループ全体について早急な業績の改善を目指してまいります。

(3) 研究開発部門の強化

当社グループは、医療関連事業を中心に事業を展開しております。当該事業の推進には、医療機関との業務提携により事業基盤の整備をするのはもとより、医療に精通し、その専門的知識をもとにプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。従いまして、それに適した人材の採用、そして継続的に事業を展開するための人材の育成を通じて、研究開発部門の強化を進めてまいります。

(4) 営業・マーケティング部門の強化

当社グループは、医療関連事業のほか、金融アドバイザー事業を行っております。それぞれの事業において収益を上げるためには、顧客が必要としているサービスの把握はもとより、専門的知識をもとにして顧客が期待している以上の提案をしていく営業・マーケティング体制が必要不可欠となります。従いまして、引き続き人材の育成、適材適所の人員配置を通じて、営業・マーケティング部門の強化を進めてまいります。

(5) 経営基盤の強化及び財務の健全性の確保

当社グループは9期連続で営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであり、当連結会計年度においては322,583千円の債務超過となったことから、この状況を早急に改善する必要があります。そのためには、より一層のコスト削減に努めるとともに、戦略商品に特化した営業戦略を進めることにより売上の増加を目指してまいります。同時にバランスシートの修復、財務基盤の強化を推進することにより、今後の積極的な事業展開に備えてまいります。

(6) 内部管理体制の強化

当社グループは、金融商品取引法及び会社法における内部統制にかかる報告を実施するため内部管理体制の強化に努めてまいりました。一方で、迅速かつ円滑に事業を遂行するための管理部門の人材の確保、育成、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等も必要であります。そのような観点から今後も内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

(7) 継続企業の前提の疑義の解消

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失425,024千円、経常損失316,108千円、親会社株主に帰属する当期純損失239,792千円を計上し、平成20年11月期連結会計年度より引き続き営業損失を計上しております。また、当連結会計年度末においても一部の債務が延滞しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を早期に解消するための施策を確実に実行し、十分な成果を得るよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。当社グループでは、これらのリスクの発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、当社グループに関するすべてのリスク要因等を網羅したものではありません。従いまして、当社株式への投資判断は下記以外の記載内容も合わせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 医療関連事業に関するリスク

当社グループが中核事業として考えている「EndoSCAIによる再生医療」は、最先端の医療事業であり、業界を取り巻く法的、経済的環境に大きく左右されます。とくに再生医療については、アベノミクス成長戦略の重点分野に据えられ、これを取り巻く環境は大きく変化しております。そこで、法規制が現在より厳しくなり、事業展開が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療機器市場においては、国内外ともに企業間競争の激化や、技術革新等により医療機器の販売価格が大きく変動することが考えられます。当社グループの扱う医療機器の価格が大幅に下落する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、医療機器製造の原材料はステンレス等の鉄鋼材料を主に使用していることから、資源価格が高騰した場合には原材料のコストが増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、滅菌器、消毒器等の医療機器について、国が定める基準に従い厚生労働省の承認を受け製造・販売を行っております。当該基準の改定や変更等が行われた場合には、新たな対応が求められコスト発生等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質マネジメントのISO規格等を遵守し、厳格な品質管理、品質保証体制のもとで、各種製品を製造しております。しかしながら、すべての製品について不具合や問題が発生しないという保証はなく、予期せぬ不具合やその疑い等により、損害賠償請求や著しい信用力低下等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、医療機関や医師等からの受注により、海外から輸入した先端医療機器を仕入れて販売しております。医療機器に関する法規制や、輸入に関する法規制が変更になり、仕入れが困難になった場合、また、輸入相手国の政治的・経済的変動により、仕入れが遅延又は停止した場合、受注先との契約解消等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、医療関連事業に関し今後の事業展開に備えて、様々な観点から大学、研究機関と連携し共同研究を行っております。当該共同研究が予定通り進捗しない場合、または共同研究契約が何らかの事情により解除若しくは終了した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、医療関連事業において、特許権、商標権、ノウハウ等の知的財産権を保有しております。これらの知的財産権が社外に流出し模倣品が作製された場合、またこれらの知的財産権が技術革新等により陳腐化した場合には、当社グループの優位性を維持できなくなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融アドバイザー事業に関するリスク

金融アドバイザー事業では、投資スキーム等のアドバイザー業務を行っております。当該業務においては、投資対象に関する法令や諸制度、会計・税制度の変更、あるいは金融に関する規制強化等が行われた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客である投資家の動向は、政治、経済、金融市場の動きに大きく影響されるため、政治不安や景気の低迷、金融市場の混乱が続く場合には、業務の減少に伴うアドバイザー報酬の減少により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における事業展開に関するリスク

当社グループは、海外に拠点を持つ子会社が事業を行っておりますが、各国の政治情勢、経済環境の変化、特有の法制度、会計・税制度の適用により、計画通りに事業が進まない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務提携に関するリスク

当社グループは、他企業との業務提携により事業を展開しております。しかしながら提携による事業が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の人物への依存について

当社代表取締役田中茂樹は、当社グループの経営方針、経営戦略の策定、グループ会社の管理業務等において重要な役割を果たしております。当社は同人に依存しない体制作りに努めておりますが、グループ全体を取り纏めていくという点で現時点ではなお同人の影響がかなり大きい状態にあります。現在のところ、同人が退任する予定はありませんが、同人がなんらかの理由により業務を継続するのが困難となった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人員の確保・育成について

当社グループは、今後、グループ全体の業容の拡大に応じた適材適所の人材の確保、そして自ら進んで業務を切り拓いていく人材の育成が必要と考え、それを実現するために努力しておりますが、当社グループが望むような人材の確保が進まない場合においては、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金繰りに関するリスク

当社グループは、金融機関からの借入金について、事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。しかしながら、各金融機関の了承を得られない場合には資金繰りに窮することとなり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外貨建資産・負債、取引に関するリスク

当社グループは、海外での事業展開および海外企業への投資に伴い、外貨建資産及び負債、外貨建取引が存在しております。今後、為替相場が大きく変動した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投融資関連資産に関するリスク

当社は、関係会社又は提携先に対して事業運営資金の貸付を行っております。これらの貸付金の返済が滞った場合、あるいは関係会社又は提携先の事業が計画通りに進まず引当金等を設定する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) ストック・オプション及び第三者割当新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としたストック・オプション制度を採用し、新株予約権を付与しております。

また、第三者割当新株予約権として、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行しております。

これらの新株予約権が行使された場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。新株予約権の状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(11) 当社株式の流動性について

当社は、平成28年11月期において2期連続の債務超過、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローが5期連続でマイナスとなったことから、上場廃止となる見込みです。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失425,024千円、経常損失316,108千円、親会社株主に帰属する当期純損失239,792千円を計上し、322,583千円の債務超過となりました。また、平成20年11月期連結会計年度より引き続き営業損失を計上しており、当連結会計年度末においても一部の債務が延滞しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、金融機関からの借入金につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、三井不動産株式会社と四谷メディカルビル賃貸定期賃貸借契約を締結していますが、当社の債務不履行により平成28年2月15日付で本契約を合意解約しました。なお、本件につき、平成28年5月13日付で三井不動産株式会社より建物等明渡請求訴訟が提起されましたが、平成29年1月16日付で和解が成立し解決いたしました。詳細は、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、医療関連事業において、連結子会社である株式会社メディエートが医療用低温ガス滅菌器市場におけるシェア拡大と、他社の追随を許さないホルムアルデヒドガス滅菌のスタンダード化を目指して研究開発を行っております。また、当社においては、EndoSCAを使った再生医療の事業化に関する調査、研究を行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は55,405千円であり、主な研究開発は次のとおりです。

- ・異常プリオンに対するホルムアルデヒドガス滅菌の効果確認
- ・次世代型ホルムアルデヒドガス滅菌器の開発
- ・既存機種改良・改善
- ・新規洗浄剤の開発
- ・ホルムアルデヒドガス滅菌器及び他の滅菌（消毒）器対応滅菌バッグの開発
- ・酵素入り洗浄剤の力価判定キットの開発
- ・EndoSCAを使った再生医療の事業化に関する調査、研究

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日（平成29年2月27日）現在において、当社が判断したものです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

投融資

当社グループでは、国内外企業等と資本・業務提携を行っていることから、関係会社株式及び貸付金を計上しております。これら投資先企業の事業が計画通りに進まない場合には、減損処理を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の分析

当連結会計年度の売上高は、367,637千円（前連結会計年度比13,836千円の減少）となりました。

ETF関連事業の売上高は、3,551千円（前連結会計年度比82,093千円の減少）となりました。

金融アドバイザー事業の売上高は、2,280千円（前連結会計年度比1,464千円の減少）となりました。

医療関連事業の売上高は、326,962千円（前連結会計年度比36,237千円の増加）となりました。

食品関連事業の売上高は、34,842千円（前連結会計年度比33,484千円の増加）となりました。

利益の分析

営業費用は売上原価が313,616千円（前連結会計年度比83,125千円の減少）、販売費及び一般管理費が479,045千円（前連結会計年度比39,378千円の減少）となりました。売上総利益は54,021千円（前連結会計年度は売上総損失15,267千円）、営業損失は425,024千円（前連結会計年度は営業損失533,691千円）となりました。営業外収益は、主に貸倒引当金戻入額181,922千円、受取賃貸料21,827千円等を計上し、営業外費用は、主に為替差損63,306千円、支払利息11,571千円等を計上しました。その結果、経常損失は316,108千円（前連結会計年度は経常損失1,078,758千円）となりました。また、特別利益として事業譲渡益155,038千円、債務免除益27,579千円、受取賠償金30,000千円等を計上し、特別損失として減損損失14,326千円、損害賠償金124,566千円を計上したため、税金等調整前当期純損失は238,450千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失1,207,685千円）となりました。法人税等1,342千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は239,792千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,199,974千円）となりました。

(3) 資金の財源及び財政状態に関する分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて503,939千円増加し、736,193千円となりました。これは主に現金及び預金が220,175千円、短期貸付金が252,500千円増加したことが原因であります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて100,225千円増加し、225,761千円となりました。これは主に破産更生債権等が116,612千円増加したことが原因であります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて326,053千円増加し、1,230,612千円となりました。これは主に未払金が155,478千円減少したものの、未払費用が189,793千円、預り金が348,761千円増加したことが原因であります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて11,035千円減少し53,926千円となりました。これは主に長期借入金が8,004千円減少したことが原因であります。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて289,146千円増加し、322,583千円の債務超過となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失239,792千円を計上したものの、資本金が220,971千円、資本剰余金が220,971千円増加したことが原因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、金融機関からの借入金の返済につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

(1) 医療関連事業の推進と強化

医療用機器の製造販売においては、医療用滅菌器及び消毒器の商品ラインナップを販売委託先との協働により拡充させ、周辺機材の充実化に努めております。これにより日本市場での販売基盤を強化するとともに、世界市場に向けて販売を開始してまいります。

EndoSCAを使った再生医療は、先制的自己再生医療を中心として、さまざまな疾病に対して蓄積したデータを有効に活用し、臨床応用を効率的に、またグローバルに進めていきます。病院の運営・管理、医療ツーリズムは、次世代検診と再生医療、細胞医療を中心に拠点を拡充してまいります。

当社グループでは、医療関連事業を推進、強化することにより、当社グループの中長期的な中核事業として育成し、安定的な収益、キャッシュ・フローの確保を目指してまいります。

(2) 金融アドバイザー事業の拡充

金融アドバイザー事業は、従来のアドバイザー事業に加え、これまで培ったノウハウをもとに、圧倒的な低運用コストで、かつ安定したグローバル運用を実現できるETFポートフォリオを投資家に提供することで、収益の拡大を図ってまいります。

(3) 強固な財務基盤の確立の実現に向けた取組み

当社グループは、当連結会計年度において、第三者割当による資金調達を行いました。

今後も、医療関連事業を事業の中核に据え、適切な経営資源の選択と集中のもと、引き続き合理化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、医療関連事業56,107千円（譲渡担保権の実行による取得42,305千円を含む）の設備投資を実施いたしました。その内訳は、主に工具、器具及び備品です。

なお、ETF関連事業の在外子会社TFDNEX, Inc. (旧XTF, Inc.)の資産は、工具、器具及び備品3,926千円、ソフトウェア12,182千円が事業譲渡により減少しております。詳細は、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	医療関連事業 全社	事務所 医療用機器	0	40,875	640	41,516	18

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社事務所は賃貸物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は、12,897千円であります。

上記以外には、駐車場516千円があります。

(2) 国内子会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株メディエート (京都府宇治市)	医療関連事業	事務所 生産設備	0	0	0	-	0	18

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 国内子会社の事務所は賃貸物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は、20,247千円であります。

上記以外には、駐車場等で463千円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成29年1月17日開催の取締役会において、当社の医療関連事業における資産の譲渡を決議し、同日付で譲渡いたしました。詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）3 固定資産の譲渡」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,915,600
計	31,915,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,890,988	14,903,008	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	13,890,988	14,903,008		

(注) 1 発行済株式のうち、1,616,200株は、平成28年6月30日付現物出資(借入金の株式化 205,257,400円)によって発行されたものであります。

2 平成28年12月1日から平成29年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の行使により、発行済株式総数が1,012,020株増加しております。

3 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

A 平成26年4月1日及び同年4月11日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	171(注) 1	171(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,100(注) 1	17,100(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	398(注) 2	398(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年5月20日～ 平成31年5月19日	平成26年5月20日～ 平成31年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 419.683 資本組入額 209.8415	発行価格 419.683 資本組入額 209.8415
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

B 平成27年3月4日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	732(注)1	732(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,200(注)1	73,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	372(注)2	372(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年3月20日～ 平成32年3月19日	平成27年3月20日～ 平成32年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 392.202 資本組入額 196.101	発行価格 392.202 資本組入額 196.101
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

C 平成27年5月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	200(注)1	200(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)2	367(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年6月1日～ 平成37年4月30日	平成29年6月1日～ 平成37年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383.866 資本組入額 191.933	発行価格 383.866 資本組入額 191.933
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

D 平成27年9月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,800(注)1	1,800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1	180,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)2	334(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年9月26日～ 平成37年8月31日	平成29年9月26日～ 平成37年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 345.899 資本組入額 172.9495	発行価格 345.899 資本組入額 172.9495
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

E 平成28年6月13日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	7,861(注)1	7,861(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	786,100(注)1	786,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115(注)2	115(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年6月30日～ 平成30年6月29日	平成28年6月30日～ 平成30年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118.610 資本組入額 59.305	発行価格 118.610 資本組入額 59.305
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が行使価額の調整を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換社債型新株予約権付社債

平成28年6月13日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債（平成28年6月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数 (個)	6,599(注)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	<p>1 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行しまたはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行または処分を当社普通株式の「交付」という。)する数は、11,500円を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(1)号に従って行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(1)号に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> <p>3 前項の調整は当該時点において未行使の新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p>4 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号、第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>5 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	

第 1 回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債（平成28年 6 月29日発行）	
	提出日の前月末現在 (平成29年 1 月31日)
事業年度末現在 (平成28年11月30日)	
<p>1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産は、本社債とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 (2) 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初、115円とする(以下「当初行使価額」という。)。ただし、本項 2 項及び第 3 項の規定に従って修正又は調整されるものとする。</p> <p>2 行使価額 行使価額は当初115円とする。(ただし、本欄第 3 項及び第 4 項による修正及び調整を受ける。)なお、「上限行使価額」を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とし、「下限行使価額」を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。</p> <p>3 行使価額の修正 平成28年 6 月29日(割当日)以降の毎週金曜日(以下「決定日」という)の翌取引日以降、決定日(ただし、決定日に終値(気配値を含む。以下同じ。)のない場合または決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ)の株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という)における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満切上げ。以下「基準価格」という。)を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正する。なお、第 4 項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の50%に相当する金額(円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。ただし、第 4 項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の150%に相当する金額(円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り下げる。ただし、第 4 項による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>4 行使価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$	<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p>

第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債（平成28年6月29日発行）	
	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株 予約 権の 行使 時の 払込 金額 (円)	<p>事業年度末現在 (平成28年11月30日)</p> <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受け権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p> <p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>

第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債（平成28年6月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>(6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が他のいずれかの調整日と一致する場合には、合理的な理由が存在する場合を除き、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとする。</p> <p>(7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。</p>	
新株予約権の行使期間	平成28年6月30日から平成29年6月28日(但し、平成29年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>	
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>2 東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、MSCB等の引受人による行使を制限するよう措置を講じるため、割当予定先との間で、新株予約権の行使及び転換により増加する株式の数が、行使及び転換を行おうとする日を含む暦月の1ヶ月において払込時点の発行済株式総数の10%を越える部分にかかる行使を行わない(当社が本新株予約権とは別のMSCB等で当該MSCB等に係る新株予約権等の行使請求期間が本新株予約権と重複するものを発行する場合には、暦月の1ヶ月間において本新株予約権の行使により交付された当社普通株式の数の合計を計算するにあたって、複数の者による新株予約権等の行使数量を合算するとともに同じ暦月において当該MSCB等に係る新株予約権等の行使により交付されることとなる当社普通株式の数も合算するものとする)。</p> <p>3 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>	

第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債(平成28年6月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権に係る本社債とする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	76,349	556

(注) 当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

(1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりであります。

A 本行使価額修正条項付新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法

() 本行使価額修正条項付新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

() 本行使価額修正条項付新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(1)号の出資額を同欄第(2)号の行使価額で除して得られ

る最大整数(以下「交付株式数」という。)とする。ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

B 行使価額の修正基準及び修正頻度

本行使価額修正条項付新株予約権の割当日以降の毎週金曜日(以下、「決定日」という。)の翌取引日以降、決定日(ただし、決定日に終値(気配値を含む。以下同じ。)のない場合または決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ。)の株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満切上げ。以下、「基準価格」という。)を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正する。なお、「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項で定める行使価額の修正事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に修正される。ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項による調整を受ける。以下、「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項による調整を受ける。以下、「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。

C 行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限

行使価額の調整がない場合、下限行使価額は58円であり、そのとき割当株式数は上限となり、1個当たり198株、17,391個すべて行使されると3,443,418株（発行決議日現在の発行済株式総数9,638,600株の35.73%）となります。なお、本行使価額修正条項付新株予約権は、行使価額が修正されても割当株式数で調整されるので、資金調達額はほぼ一定の値となります。当初行使価額115円で行使された場合、1個当たりの割当株式数は100株、それがすべて行使された場合の資金調達額は199,996,500円であり、下限行使価額58円で行使された場合、1個当たりの割当株式数は198株、それがすべて行使された場合の資金調達額は199,718,244円であり、上限行使価額172円で行使された場合、1個当たりの割当株式数は66株、それがすべて行使された場合の資金調達額は197,422,632円（資金調達額の下限）であります。ただし、本行使価額修正条項付新株予約権の全部又は一部が行使されない場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少します。

D 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債権者に対して、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につきで繰上償還することができる。

E 本新株予約権付社債権者はその裁量により本行使価額修正条項付新株予約権を行使することができる。ただし、当社と割当予定先との間で締結する引受契約の規定により当社が行使指定を行うことができる。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりであります。

A 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

総額引受契約には、下記内容の条項が含まれております。

当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、MSCB等の引受人による行使を制限するよう措置を講じるため、所有者との間で、本社債に加え、本行使価額修正条項付新株予約権の行使及び転換により増加する株式の数が、行使及び転換を行おうとする日を含む暦月の1ヶ月において払込時点の発行済株式総数の10%を越える部分にかかる行使を行わない(当社が本行使価額修正条項付新株予約権とは別のMSCB等で当該MSCB等に係る新株予約権等の行使請求期間が本新株予約権と重複するものを発行する場合には、暦月の1ヶ月間において本行使価額修正条項付新株予約権の行使により交付された当社普通株式の数の合計を計算するにあたって、複数の者による新株予約権等の行使数量を合算するとともに同じ暦月において当該MSCB等に係る新株予約権等の行使により交付されることとなる当社普通株式の数も合算するものとする)ことについて、本行使価額修正条項付新株予約権の所有者による行使を制限する。

所有者は、制限超過行使に該当することとなるような本行使価額修正条項付新株予約権の権利行使を行わないことに同意し、本行使価額修正条項付新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本行使価額修正条項付新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについての確認を行う。

B 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

割当予定先は、本行使価額修正条項付新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。

2.6.6 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

D その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成28年9月1日から平成 28年11月30日まで)	第16期 (平成27年12月1日から平成 28年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等の数(個)	10,292	10,792
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,628,188	1,683,188
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	72	73
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	117,930,237	123,650,237
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修 正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		10,792
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,683,188
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		73
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		123,650,237

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月13日 (注1)	6,613	27,321	57,863	877,527	57,863	659,734
平成25年9月12日 (注2)	24,392	51,713	253,554	1,131,082	253,554	913,289
平成25年11月8日 (注3)	20,576	72,289	133,744	1,264,826	133,744	1,047,033
平成25年12月1日 (注4)	7,156,611	7,228,900		1,264,826		1,047,033
平成25年12月1日～ 平成26年11月30日 (注5)	950,900	8,179,800	173,654	1,438,481	173,654	1,220,688
平成26年12月1日～ 平成27年11月30日 (注5)	1,458,800	9,638,600	291,624	1,730,105	291,624	1,512,312
平成28年6月30日 (注6)	1,616,200	11,254,800	102,628	1,832,734	102,628	1,614,941
平成28年6月1日～ 平成28年11月30日 (注7)	2,636,188	13,890,988	118,342	1,951,077	118,342	1,733,284

(注) 1 第三者割当

発行価格17,500円 資本組入額8,750円

割当先：京都香港發展有限公司 箕輪勉

2 第三者割当

発行価格20,790円 資本組入額10,395円

割当先：田中茂樹 井上勇 木下佐智子 井上京子 ロー・ブン・ファ 眞城利浩 小野内伸次
梅村晋平 梅村文和 大榮産業株式会社 Ant Investments GmbH SG Investments, Ltd.
Tiger Financial Management GmbH 株式会社ジーティーアイ

3 新株予約権の無償割当とその行使による増加であります。

4 平成25年11月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 第三者割当

発行価格127円 資本組入額63.5円

割当先：田中茂樹 豊崎修 梅村晋平 Ibuki Japan Fund

7 新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

8 平成28年12月1日から平成29年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が1,012,020株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37,896千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	8	27	18	17	2,683	2,753	
所有株式数 (単元)	-	-	1,654	14,645	34,384	251	87,969	138,903	688
所有株式数 の割合(%)	-	-	1.2	10.5	24.8	0.2	63.3	100.0	

(注) 1 当社は、株主名簿管理人からの情報に基づいて記載しております。

2 自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 茂樹	愛知県安城市	1,666,000	11.9
ホイトン インターナショナル セキュリティーズ カンパ ニー リミテッド 700700 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	956,200	6.8
豊崎 修	東京都中央区	650,100	4.6
合同会社PTB	東京都千代田区九段北1-15-12	624,988	4.4
エルジーティー バンク リミ テッド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2-7-1)	470,000	3.3
赤羽 憲彦	長野県上田市	417,600	3.0
大栄産業株式会社	愛知県名古屋市中村区本陣通4-18	350,000	2.5
マネックスブームショウケンカ ブシキガイシャ (常任代理人 マネックス証券 株式会社)	25/F., AIA Tower, 183 Electric Road, North Point, Hong Kong (東京都千代田区麹町2-4-1)	248,400	1.7
梅村 晋平	愛知県豊田市	230,300	1.6
松澤泰生	東京都板橋区	200,000	1.4
計		5,813,588	41.8

(注) 田中茂樹については、株主名簿上の所有株式数と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより実質所有状況を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,890,300	138,903	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 688		
発行済株式総数	13,890,988		
総株主の議決権		138,903	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が49株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法に基づき平成26年4月1日及び同年4月11日の取締役会において決議されたストックオプション

決議年月日	平成26年4月1日及び同年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法に基づき平成27年3月4日の取締役会において決議されたストックオプション

決議年月日	平成27年3月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法に基づき平成27年5月15日の取締役会において決議されたストックオプション

決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法に基づき平成27年9月10日の取締役会において決議されたストックオプション

決議年月日	平成27年9月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	49		49	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績を勘案して実施することを考慮しながら、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努め、企業価値の向上によって株主に応えることが重要であると考えます。当社では、これらの要素を念頭におき、総合的に検討を重ね株主還元を行っていく予定です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保の使途としましては、事業環境の変化に適切に対応できるシステム環境、社内体制の整備および、中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

当期の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
最高(円)	26,000	106,892 373	538	435	245
最低(円)	3,920	4,014 283	250	196	59

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	245	154	137	127	116	125
最低(円)	118	99	106	114	70	59

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		田中 茂樹	昭和39年4月8日	昭和63年4月 丸万証券(株)(現東海東京証券(株))入社 平成2年5月 クレディ・リヨネ証券会社入社 平成4年7月 大東証券(株)(現みずほ証券(株))入社 平成13年8月 当社代表取締役就任(現任) 平成20年2月 T&C FA Holding AG 社長就任(現任) 平成20年2月 T&C Financial Advisor (Schweiz) AG 会長 就任(現任) 平成20年5月 Marco Polo XTF, Inc.(現TFDNEX, Inc.) 取締役就任(現任) 平成24年10月 (株)メディエート 代表取締役会長就任 平成25年6月 (株)T&C XTF Japan 代表取締役就任(現任) 平成27年7月 (株)メディエート 代表取締役社長就任(現 任) 平成27年12月 北京天安徳喜医療科技有限公司 執行董事就 任(現任)	(注)2	1,666,000
取締役		松本 貞子	昭和40年2月7日	昭和60年4月 山一証券(株)入社 平成10年4月 大東証券(株)(現みずほ証券(株))入社 平成13年8月 当社入社 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成25年6月 (株)T&C XTF Japan 取締役就任(現任)	(注)2	31,600
取締役 (監査等委員)		井上 勇	昭和28年8月3日	昭和51年4月 明光証券(株)(現SMBCFレンド証券(株))入社 平成19年10月 当社入社 平成20年10月 (株)T&C XTF Japan 代表取締役社長就任 平成22年2月 当社取締役就任 平成24年6月 (株)メディエート 監査役就任 平成25年2月 当社監査役就任 平成25年2月 (株)T&C XTF Japan 監査役就任 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	103,000
取締役 (監査等委員)		豊崎 修	昭和37年7月31日	平成元年3月 東京税理士会所属 平成元年4月 本郷会計事務所入所 平成11年7月 (株)豊崎会計事務所設立 代表取締役就任(現 任) 平成23年2月 当社監査役就任 平成27年2月 当社取締役就任 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	650,100
取締役 (監査等委員)		棚田 章弘	昭和54年7月14日	平成19年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成19年9月 清水総合法律事務所入所 平成22年4月 大谷・佐々木法律事務所入所 平成27年2月 当社監査役就任 平成28年2月 (株)T&C XTF Japan 監査役就任(現任) 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計						2,450,700

- (注) 1 取締役 豊崎修及び棚田章弘は、社外取締役であります。
- 2 当該取締役の任期は、平成28年11月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年11月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該取締役の任期は、平成27年11月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年11月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 井上勇 委員 豊崎修 委員 棚田章弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ベンチャー企業として情熱を持ち続けられる事業、世界でNO.1になれる事業を、斬新なアイデア、最先端のテクノロジー、グローバルネットワークを活用し発展させることを通して豊かな社会の創造に貢献します。あわせてグループの企業価値の向上を追求することで株主および社会の信頼と期待にこたえます。」を経営理念とし、その理念の遂行のため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンス遵守を重視した経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図るため、平成28年2月26日開催の第15期定時株主総会における定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。なお、当社の企業統治の体制は、事業規模を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能するものと判断しております。

(取締役会)

取締役会は、監査等委員3名を含む5名で構成しております。毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。

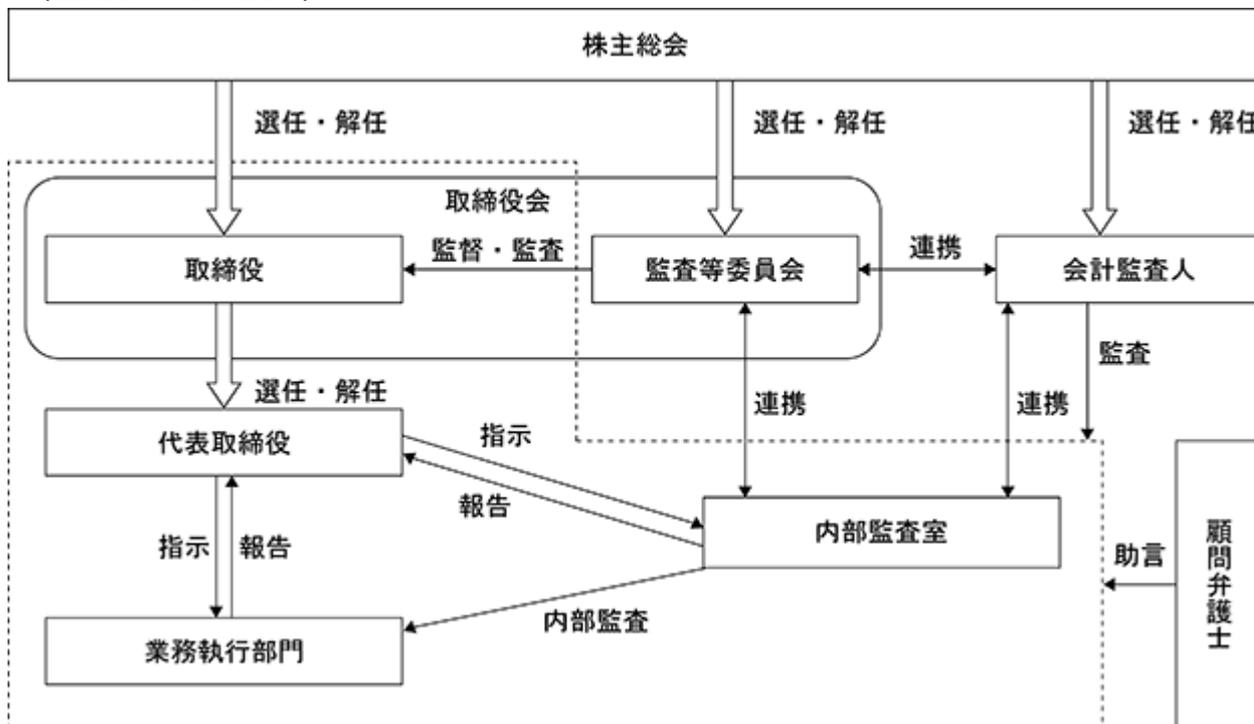
(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。監査等委員は、内部監査室及び会計監査人との連携を図るとともに、取締役会に出席し、経営、税務、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言、提言を行っております。

(内部監査室)

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置し、監査等委員及び会計監査人と連携を図り、内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善指導、改善状況を確認し、内部監査の実効性の向上に努めております。

(企業統治体制の概要図)



当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための事業規模に則した適正な内部統制システムを構築しております。

また、当社の取締役が、子会社の取締役を兼任しており、当社取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を整えております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査室と監査等委員会は、監査計画や監査の実施状況を共有し、効率的な監査が行えるよう連携を図っております。

監査等委員と会計監査人は、情報交換を行うなど緊密な連携により、効率的な監査を実施するように努めております。

社外取締役

当社の社外取締役は、豊崎修氏、棚田章弘氏の2名であり、監査等委員であります。

社外取締役を選任するための独立性については、社内で特段の定めはありませんが、東京証券取引所の定める独立性基準を参考にして、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ専門的な視点で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できることを個別に判断しております。

豊崎修氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識と経験等を有しております。

棚田章弘氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識・経験等を有しております。

両名は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	35,760	35,760				3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)						1
監査役 (社外監査役を除く)	1,500	1,500				1
社外役員	492	492				4

- (注) 1 当社は、平成28年2月26日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 役員の報酬等の額につきましては、職責等を勘案して、株主総会においてご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査等委員については監査等委員会で決定しております。
- 3 当社は使用人兼務役員はおりません。
- 4 社外役員の人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役の各1名を含んでおります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数は、以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
藤井 幸雄	フロンティア監査法人
小澤 達美	フロンティア監査法人

- (注) 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。上記の他に公認会計士2名及びその他4名が当社の財務書類の監査業務に従事しております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定めた額を限度とする契約を締結しております。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主または登録株式質権者への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、前連結会計年度と同様に監査に係る所要日数、従事する人員数等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)及び事業年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、フロンティア監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,409	245,585
受取手形及び売掛金	² 40,269	² 99,576
たな卸資産	¹ 120,737	¹ 60,228
未収入金	147,186	1,107
短期貸付金	22,600	275,100
その他	45,819	86,587
貸倒引当金	169,769	31,990
流動資産合計	232,254	736,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,479	18,479
減価償却累計額	18,479	18,479
建物(純額)	0	0
機械装置及び運搬具	19,450	19,450
減価償却累計額	19,450	19,450
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	69,080	80,465
減価償却累計額	64,841	39,589
工具、器具及び備品(純額)	4,238	40,875
有形固定資産合計	4,238	40,875
無形固定資産		
ソフトウェア	12,923	640
その他	0	0
無形固定資産合計	12,923	640
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	-	³ 38,794
長期貸付金	383,010	354,121
敷金及び保証金	96,861	94,439
長期未収入金	140,567	41,831
破産更生債権等	-	116,612
その他	2,916	2,285
貸倒引当金	514,982	463,839
投資その他の資産合計	108,373	184,245
固定資産合計	125,535	225,761
資産合計	357,790	961,955

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,871	22,885
短期借入金	50,728	48,539
1年内返済予定の長期借入金	102,033	91,473
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	76,349
未払金	439,311	283,832
未払費用	36,962	226,756
未払法人税等	15,742	13,716
前受金	42,931	8,719
預り金	104,022	452,783
その他	4,955	5,555
流動負債合計	904,559	1,230,612
固定負債		
長期借入金	50,652	42,648
退職給付に係る負債	14,309	11,278
固定負債合計	64,961	53,926
負債合計	969,520	1,284,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730,105	1,951,077
資本剰余金	1,512,312	1,733,284
利益剰余金	3,444,911	3,684,704
自己株式	18	18
株主資本合計	202,511	361
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	411,730	328,412
その他の包括利益累計額合計	411,730	328,412
新株予約権	2,511	6,189
純資産合計	611,730	322,583
負債純資産合計	357,790	961,955

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	381,473	367,637
売上原価	1 396,741	1 313,616
売上総利益	15,267	54,021
販売費及び一般管理費	2、3 518,423	2、3 479,045
営業損失()	533,691	425,024
営業外収益		
受取利息	886	544
受取賃貸料	2,400	21,827
為替差益	26,623	-
持分法による投資利益	5,138	-
貸倒引当金戻入額	-	181,922
違約金収入	-	1,000
雑収入	722	1,459
営業外収益合計	35,771	206,753
営業外費用		
支払利息	10,903	11,571
遅延損害金	7,564	10,523
為替差損	-	63,306
株式交付費	2,716	1,449
持分法による投資損失	-	8,015
貸倒引当金繰入額	557,821	-
雑損失	1,833	2,970
営業外費用合計	580,838	97,838
経常損失()	1,078,758	316,108
特別利益		
事業譲渡益	-	155,038
受取賠償金	-	30,000
補助金収入	2,206	597
債務免除益	-	27,579
関係会社整理益	4,397	-
新株予約権戻入益	-	1,122
資産除去債務戻入益	-	2,214
退職給付に係る負債戻入額	5,751	-
特別利益合計	12,355	216,551
特別損失		
減損損失	5 95,121	5 14,326
固定資産除却損	4 35	-
関係会社株式売却損	7,897	-
関係会社整理損	31,327	-
損害賠償金	6,900	124,566
特別損失合計	141,282	138,892
税金等調整前当期純損失()	1,207,685	238,450
法人税、住民税及び事業税	1,342	1,342
過年度法人税等	9,052	-
法人税等合計	7,710	1,342
当期純損失()	1,199,974	239,792
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,199,974	239,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
当期純損失()	1,199,974	239,792
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,542	80,149
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3,168
その他の包括利益合計	1 3,542	1 83,318
包括利益	1,203,517	156,474
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,203,517	156,474
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,438,481	1,220,688	2,244,936	18	414,214	408,187	408,187	21,991	28,018
当期変動額									
新株の発行	291,624	291,624			583,248				583,248
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,199,974		1,199,974				1,199,974
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,542	3,542	19,480	23,023
当期変動額合計	291,624	291,624	1,199,974	-	616,725	3,542	3,542	19,480	639,748
当期末残高	1,730,105	1,512,312	3,444,911	18	202,511	411,730	411,730	2,511	611,730

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,730,105	1,512,312	3,444,911	18	202,511	411,730	411,730	2,511	611,730
当期変動額									
新株の発行	220,971	220,971			441,942				441,942
親会社株主に帰属する当期純損失()			239,792		239,792				239,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						83,318	83,318	3,678	86,996
当期変動額合計	220,971	220,971	239,792	-	202,150	83,318	83,318	3,678	289,146
当期末残高	1,951,077	1,733,284	3,684,704	18	361	328,412	328,412	6,189	322,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,207,685	238,450
減価償却費	15,510	1,341
特許権償却額	23,331	-
株式報酬費用	10,762	1,962
固定資産除却損	35	-
事業譲渡損益(は益)	-	155,038
減損損失	95,121	14,326
関係会社整理損	31,327	-
関係会社整理益	4,397	-
関係会社株式売却損益(は益)	7,897	-
債務免除益	-	27,579
新株予約権戻入益	-	1,122
資産除去債務戻入益	-	2,214
受取賠償金	-	30,000
損害賠償金	-	124,566
貸倒引当金の増減額(は減少)	528,425	183,995
受取利息及び受取配当金	889	547
支払利息	10,903	11,571
遅延損害金	7,564	10,523
為替差損益(は益)	20,898	1,136
持分法による投資損益(は益)	5,138	8,015
売上債権の増減額(は増加)	37,021	74,080
たな卸資産の増減額(は増加)	84,566	60,509
前渡金の増減額(は増加)	5,110	30,917
営業投資有価証券の減少額	264,885	-
未収入金の増減額(は増加)	105,305	144,878
仕入債務の増減額(は減少)	75,584	53,196
未払金の増減額(は減少)	97,186	45,761
前受金の増減額(は減少)	8,952	33,183
未払消費税等の増減額(は減少)	366	1,919
その他	36,867	104,618
小計	182,980	392,989
利息及び配当金の受取額	409	16
利息の支払額	5,444	11,853
遅延損害金の支払額	-	52
法人税等の支払額	391	6,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,407	411,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,948	11,346
事業譲渡による収入	-	120,975
貸付けによる支出	274,823	109,300
貸付金の回収による収入	-	39,000
債権譲受による支出	-	199,000
敷金及び保証金の差入による支出	37,522	24,817
関係会社株式の取得による支出	-	43,641
関係会社株式の売却による収入	20,000	-
その他	-	29,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	295,293	198,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り金の受入による収入	-	346,464
短期借入金の純増減額(は減少)	111,512	134,435

長期借入金の返済による支出	15,171	18,563
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	206,278
新株予約権の行使による株式の発行による収入	553,005	109,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	426,322	778,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,469	52,530
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,909	220,175
現金及び現金同等物の期首残高	81,319	25,409
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,409	1 245,585

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

当社グループは、当連結会計年度におきまして、営業損失425,024千円、経常損失316,108千円、親会社株主に帰属する当期純損失239,792千円を計上し、322,583千円の債務超過となりました。また、平成20年11月期連結会計年度より引き続き営業損失を計上しており、当連結会計年度末においても一部の債務が延滞しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、金融機関からの借入金につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実施しておりますが、これまでのところ十分な成果が得られていない事項が含まれております。また、これらのうち資金調達については今後検討を進めていくものであります。従って、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(1) 医療関連事業の推進と強化

医療用機器の製造販売においては、医療用滅菌器及び消毒器の商品ラインナップを販売委託先との協働により拡充させ、周辺機材の充実化に努めております。これにより日本市場での販売基盤を強化するとともに、世界市場に向けて販売を開始してまいります。

EndoSCAを使った再生医療は、先制的自己再生医療を中心として、さまざまな疾病に対して蓄積したデータを有効に活用し、臨床応用を効率的に、またグローバルに進めていきます。病院の運営・管理、医療ツーリズムは、次世代検診と再生医療、細胞医療を中心に拠点を拡充してまいります。

当社グループでは、医療関連事業を推進、強化することにより、当社グループの中長期的な中核事業として育成し、安定的な収益、キャッシュ・フローの確保を目指してまいります。

(2) 金融アドバイザー事業の拡充

金融アドバイザー事業は、従来のアドバイザー事業に加え、これまで培ったノウハウをもとに、圧倒的な低運用コストで、かつ安定したグローバル運用を実現できるETFポートフォリオを投資家に提供することで、収益の拡大を図ってまいります。

(3) 強固な財務基盤の確立の実現に向けた取組み

当社グループは、当連結会計年度において、第三者割当による資金調達を行いました。

今後も、医療関連事業を事業の中核に据え、適切な経営資源の選択と集中のもと、引き続き合理化に努めてまいります。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社メディエート

株式会社T&C XTF Japan

T&C FA Holding AG

T&C Financial Advisor (Schweiz) AG

北京天安徳喜医療科技有限公司

株式会社Drinkable Air Asia

その他 3社

なお、株式会社Drinkable Air Asia については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社等の名称

有限会社ダイヤモンドムーン

Japan Special Healthy Water Ltd.

なお、有限会社ダイヤモンドムーンは平成28年7月1日、Japan Special Healthy Water Ltd. は平成28年8月5日の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。有限会社ダイヤモンドムーン及びJapan Special Healthy Water Ltd. の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、有限会社ダイヤモンドムーンは9月30日現在で仮決算を実施し、Japan Special Healthy Water Ltd. は11月30日現在で仮決算を実施しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社数

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TFDNEX, Inc. (旧XTF, Inc.)及び北京天安徳喜医療科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法、但し海外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計方針方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は四半期ごとに四半期連結会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1)企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(2)平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
商品及び製品	95,648千円	25,370千円
仕掛品	15,947千円	22,532千円
原材料及び貯蔵品	9,141千円	12,324千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
受取手形割引高	63,611千円	41,477千円
電子記録債権割引高	2,872千円	6,027千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
関係会社株式	千円	38,794千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価には次の費目が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
たな卸資産評価損	10,934千円	2,829千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
役員報酬	67,525千円	58,359千円
給料手当	114,656千円	104,522千円
支払報酬	76,128千円	91,191千円
支払手数料	24,801千円	22,234千円
貸倒引当金繰入額	6,616千円	千円
退職給付費用	494千円	245千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
44,499千円	55,405千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
機械装置及び運搬具	35千円	千円
計	35千円	千円

5 減損損失の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、 ソフトウェア、特許権他	東京都 京都府

(2) 減損損失の認識に至った理由

事業用固定資産における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったためです。

(3) 減損損失の金額

建物	15,434千円
機械装置及び運搬具	431千円
工具、器具及び備品	12,082千円
特許権	65,913千円
ほか無形固定資産	1,259千円
合計	95,121千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、セグメント単位でグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、備忘価額により評価しています。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、建設仮勘定	京都府 東京都

(2) 減損損失の認識に至った理由

事業用固定資産における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったためです。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	502千円
建設仮勘定	13,824千円
合計	14,326千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、セグメント単位でグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、備忘価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	35,052千円	80,149千円
組替調整額	31,509千円	千円
税効果調整前	3,542千円	80,149千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	3,542千円	80,149千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	千円	3,168千円
その他の包括利益合計	3,542千円	83,318千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,179,800	1,458,800		9,638,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,458,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49			49

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						2,511
合計							2,511

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,638,600	4,252,388		13,890,988

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 953,000株
 第三者割当増資による増加 1,616,200株
 行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 1,683,188株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49			49

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第11回新株予約権(平成28年6月29日発行)(注)	普通株式		1,739,100	953,000	786,100	
	第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債(平成28年6月29日発行)(注)	普通株式		2,521,261	1,683,188	838,073	
	ストック・オプションとしての新株予約権						6,189
合計				4,260,361	2,636,188	1,624,173	6,189

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたと仮定した場合における株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

第11回新株予約権の発行による増加 1,739,100株
 第11回新株予約権の権利行使による減少 953,000株
 第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の発行による増加 2,521,261株
 第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の権利行使による減少 1,683,188株

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金	25,409千円	245,585千円
現金及び現金同等物	25,409千円	245,585千円

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
新株予約権の権利行使による 資本金増加額	15,121千円	1,720千円
新株予約権の権利行使による 資本準備金増加額	15,121千円	1,720千円

転換社債型新株予約権付社債に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
転換社債型新株予約権付社債の権利 行使による資本金増加額	千円	61,825千円
転換社債型新株予約権付社債の権利 行使による資本準備金増加額	千円	61,825千円

長期貸付金に対する譲渡担保権の実行による固定資産の取得額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
工具器具備品	千円	41,664千円
ソフトウェア	千円	640千円

金銭以外の財産の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による増減額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
資本金増加額	千円	102,628千円
資本準備金増加額	千円	102,628千円
短期借入金の減少額	千円	151,773千円
未払金の減少額	千円	53,484千円

3 事業譲渡により減少した資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

事業の譲渡により減少した資産および負債等の内訳ならびに事業譲渡の対価と事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,531千円
固定資産	16,109千円
事業譲渡益	155,038千円
事業譲渡の対価	177,679千円
事業譲渡に係る未収入金等	56,704千円
差引：事業譲渡による収入	120,975千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。長期貸付金は、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。営業債務は、そのほとんどが1年以内に決済されるものです。借入金は、主に運転資金、設備資金、事業資金を目的としたものです。これらの資金調達に係る流動性リスクに関しては、各社からの報告に基づき、当社財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度(平成27年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	25,409	25,409	
(2) 受取手形及び売掛金	40,269		
貸倒引当金(1)	5,391		
	34,878	34,878	
(3) 未収入金	147,186		
貸倒引当金(2)	147,180		
	6	6	
(4) 短期貸付金	22,600		
貸倒引当金(3)	14,500		
	8,100	8,100	
(5) 長期貸付金	383,010		
貸倒引当金(4)	383,010		
(6) 長期未収入金	140,567		
貸倒引当金(5)	131,972		
	8,595	8,595	
資産計	76,990	76,990	
(1) 支払手形及び買掛金	107,871	107,871	
(2) 短期借入金	50,728	50,728	
(3) 未払金	439,311	439,311	
(4) 未払費用	36,962	36,962	
(5) 預り金	104,022	104,022	
(6) 長期借入金	152,685	153,328	642
負債計	891,581	892,224	642

(1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(5) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	245,585	245,585	
(2) 受取手形及び売掛金	99,576		
貸倒引当金(1)	4,922		
	94,653	94,653	
(3) 未収入金	1,107		
貸倒引当金(2)	944		
	162	162	
(4) 短期貸付金	275,100		
貸倒引当金(3)	25,100		
	250,000	250,000	
(5) 長期貸付金	354,121		
貸倒引当金(4)	339,121		
	15,000	15,000	
(6) 長期未収入金	41,831		
貸倒引当金(5)	8,105		
	33,726	33,726	
(7) 破産更生債権等	116,612		
貸倒引当金(6)	116,612		
資産計	639,127	639,127	
(1) 支払手形及び買掛金	22,885	22,885	
(2) 短期借入金	48,539	48,539	
(3) 未払金	283,832	283,832	
(4) 未払費用	226,756	226,756	
(5) 預り金	452,783	452,783	
(6) 長期借入金	134,121	134,597	475
(7) 1年内償還予定の転換社債 型 新株予約権付 社債	76,349	76,349	
負債計	1,245,269	1,245,745	475

(1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(2) 未収入金に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(3) 短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(4) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除してあります。

- (5) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (6) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) 長期未収入金、(7) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、(7) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

内容	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
(1) 投資有価証券	0	0
(2) 関係会社株式		38,794
合計	0	38,794

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	25,409		
(2) 受取手形及び売掛金	34,878		
(3) 未収入金	6		
(4) 短期貸付金	8,100		
(5) 長期未収入金	2,147	6,448	
合計	70,542	6,448	

長期貸付金 383,010千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	245,585		
(2) 受取手形及び売掛金	94,653		
(3) 未収入金	162		
(4) 短期貸付金	250,000		
(5) 長期未収入金		33,726	
(6) 長期貸付金		15,000	
合計	590,401	48,726	

破産更生債権等回収予定時期が見込めないものは、上記に含めておりません。

(注4) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
短期借入金	50,728					
長期借入金	102,033	8,004	8,004	8,004	8,004	18,636
合計	152,761	8,004	8,004	8,004	8,004	18,636

当連結会計年度(平成28年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
短期借入金	48,539					
長期借入金	91,473	8,004	8,004	8,004	8,004	10,632
1年内償還予定の 転換社債型新株予 約権付社債	76,349					
合計	216,362	8,004	8,004	8,004	8,004	10,632

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	0	0	-
合計	0	0	-

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	0	0	-
合計	0	0	-

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年12月1日至平成27年11月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,678	178	935
債券	250,000	-	-
合計	258,678	178	935

当連結会計年度(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社である株式会社メディエートは退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	23,938 千円
退職給付費用	945 千円
退職給付の支払額	4,823 千円
退職給付の戻入額	5,751 千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>14,309 千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	14,309 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>14,309 千円</u>

退職給付に係る負債	14,309 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>14,309 千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	945 千円
----------------	--------

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社である株式会社メディエートは退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	14,309 千円
退職給付費用	1,252 千円
退職給付の支払額	4,284 千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>11,278 千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	11,278 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>11,278 千円</u>

退職給付に係る負債	11,278 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>11,278 千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,252 千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,762千円	1,962千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	1,122千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月1日及び同年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000,000株
付与日	平成26年5月19日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成26年5月20日～平成31年5月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年3月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株
付与日	平成27年3月19日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成27年3月20日～平成32年3月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成27年6月1日
権利確定条件	付与日(平成27年6月1日)以降、権利確定日(平成29年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成27年6月1日～平成29年5月31日
権利行使期間	平成29年6月1日～平成37年4月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 497,500株
付与日	平成27年9月28日
権利確定条件	付与日(平成27年9月28日)以降、権利確定日(平成29年9月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成27年9月28日～平成29年9月25日
権利行使期間	平成29年9月26日～平成37年8月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年4月1日及び同年4月11日	平成27年3月4日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,100	73,200
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	17,100	73,200

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年5月15日	平成27年9月10日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	40,000	497,500
付与	-	-
失効	20,000	317,500
権利確定	-	-
未確定残	20,000	180,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年4月1日及び同年4月11日	平成27年3月4日
権利行使価格(円)	398	372
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	21.683	20.202

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年5月15日	平成27年9月10日
権利行使価格(円)	367	334
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	16.866	11.899

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1,116,001千円	1,185,843千円
貸倒引当金繰入額	217,679千円	151,899千円
減損損失	30,678千円	21,707千円
長期前払費用	539千円	377千円
地代家賃	202千円	-千円
減価償却費	1,120千円	2,897千円
未払事業税	1,274千円	3,455千円
有価証券評価損	55,509千円	52,621千円
株式報酬費用	830千円	1,910千円
商品評価損	3,615千円	3,285千円
棚卸評価損	-千円	3,647千円
退職給付に係る負債	4,505千円	3,551千円
その他	3,251千円	0千円
繰延税金資産小計	1,435,208千円	1,431,199千円
評価性引当額	1,435,208千円	1,431,199千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
(繰延税金負債)		
償却資産認容	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
繰延税金資産又は負債の純額	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年12月1日に開始する連結会計年度及び平成29年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

LSEG Information Services(US), Inc.

(2) 分離した事業の内容

当社のETF関連事業

(3) 事業分離を行った主な理由

TFDNEX, Inc. (旧XTF, Inc.) が行うETF関連事業にはシステム増強や増員等の新たな追加投資が必要なこと、当社グループが注力する医療関連事業とのシナジー効果が弱いこと、さらには相手方との交渉において資産譲渡の提案を受けたことなどを勘案した結果、事業の選択と集中を進める観点から、平成27年11月27日付でETF関連事業用資産の譲渡を決定し、平成27年12月18日付で同資産の譲渡を行いました。

(4) 事業分離日

平成27年12月18日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする資産譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

155,038千円

(2) 譲渡した資産の帳簿価額

流動資産	6,531千円
固定資産	16,109千円
資産合計	<u>22,641千円</u>

(3) 会計処理

移転したETF関連事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益としています。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ETF関連事業

売上高	3,551千円
営業損失	2,108千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。また、移転が予定されていないものについては、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮した事業別のセグメントに区分しており、「医療関連事業」「金融アドバイザー事業」「食品関連事業」「ETF関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

事業区分	事業内容
医療関連事業	医療用滅菌器、消毒器の製造及び販売 先端医療機器の輸入販売 再生因子を使った再生医療 病院やクリニックの管理・運営 次世代検診サービス
金融アドバイザー事業	ファンドの管理・運用 投資スキーム等のアドバイザー業務 ETFポートフォリオの提供
食品関連事業	食品の卸及び小売
ETF関連事業	ETFデータベース、分析ツールの提供

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	ETF関連事業	金融アドバイザー事業	医療関連事業	食品関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	85,645	3,745	290,725	1,358	381,473		381,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	85,645	3,745	290,725	1,358	381,473		381,473
セグメント利益又は損失()	123,566	78,154	143,820	1,115	344,425	189,266	533,691
セグメント資産	25,768	30,883	261,094	1,593	319,339	38,450	357,790
その他の項目							
減価償却費	10,894	174	26,448		37,517	1,324	38,842
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額			2,199		2,199	465	2,664

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 189,266千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の管理部門にかかる費用であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額38,450千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産です。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産であります。
4. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社資産の減価償却費であります。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	ETF関連事業	金融アドバイ ザリー事業	医療関連事業	食品関連事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,551	2,280	326,962	34,842	367,637	-	367,637
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,551	2,280	326,962	34,842	367,637	-	367,637
セグメント損失()	2,108	70,271	174,021	1,338	247,739	177,284	425,024
セグメント資産	34,243	6,721	599,075	31,880	671,920	290,034	961,955
その他の項目							
減価償却費	361	75	904	-	1,341	-	1,341
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	-	-	56,748	-	56,748	-	56,748

(注)1. セグメント損失の調整額 177,284千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額290,034千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産です。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
263,888	85,645	31,940	381,473

- (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
0	4,238		4,238

- 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小川医理器(株)	48,448	医療関連事業

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
352,964	3,551	11,122	367,637

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)三輪環境	89,358	医療関連事業
小川医理器(株)	67,031	医療関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ETF関連事業	金融アドバイザー 事業	医療関連事業	食品関連事業		
減損損失	-	-	91,392	-	3,729	95,121

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ETF関連事業	金融アドバイザー 事業	医療関連事業	食品関連事業		
減損損失	-	-	14,326	-	-	14,326

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(会社の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)デイリー・プラネット	愛知県名古屋市中天白区	1,000千円	エネルギー事業	-	-	商品の販売 (注2)	37,208	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 市場価格・市場金利を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. (株)デイリー・プラネットは、当社取締役である黄元圭の近親者が100.0%所有しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	田中茂樹	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接10.0	-	新株予約権 の行使 (注2)	307,641	預り金	139
							資金の借入 (注3)	35,000	短期借入金	6
							借入の返済	71,099		
							利息の支払 (注3)	65	未払金	30
							銀行借入に 対する債務 被保証等 (注4、5)	63,699	-	-
							当社借入に 対する被保 証(注4)	62,194	-	-
							商品の販売 (注3)	8,068	売掛金	9,794
							資金の預入 れ	4,341	預け金	4,341
							営業投資有 価証券の売 却(注7)	250,000	-	-
役員	松本貞子	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.4	-	新株予約権 の行使 (注2)	79,600	-	-
役員	王懐東	-	-	当社取締役	-	-	新株予約権 の行使 (注2)	32,994	-	-
役員	豊崎修	-	-	当社取締役	(被所有) 直接6.4	-	新株予約権 の行使 (注2)	9,969	-	-
							資金の預り	15,000	預り金	15,000
							商品の販売 (注3)	1,368	-	-
役員	黄元圭	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.0	-	新株予約権 の行使 (注2)	39,800	-	-
							関係会社株 式の譲渡 (注6)	20,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. ストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。
3. 市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
4. 当社の借入に対して、当社代表取締役田中茂樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社の借入に対して、当社代表取締役田中茂樹から有価証券の担保提供を受けております。
6. 株式の譲渡については、関係会社の純資産額を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
7. 営業投資有価証券の売却については、市場実勢を参考に双方協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	田中茂樹	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接11.9	-	増資引受 (注4)	89,077	-	-
							資金の借入 (注2)	35,600	-	-
							利息の支払 (注2)	122	-	-
							求償債務 (注10)	53,484	-	-
							銀行借入に 対する債務 被保証等 (注5、6)	61,257	-	-
							当社借入に 対する被保 証(注5)	11,235	-	-
							商品の販売 (注3)	1,053	売掛金	1,001
							債権譲受 (注7)	199,000	-	-
資金の 預入れ (注8)	17,673	預け金	17,673							
役員	豊崎修	-	-	当社取締役	(被所有) 直接4.6	-	増資引受 (注4)	62,496	-	-
							資金の借入 (注2)	62,500	-	-
							利息の支払 (注2)	168	-	-
							資金の預り (注9)	20,000	-	-
							預りの返済	20,000	-	-
役員	王懐東	-	-	当社取締役	-	-	資金の預り (注9.11)	97,000	預り金	97,000
							商品の販売 (注3.11)	808	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社と関連を有しない他の当事者と同様に条件によっております。
4. 当社が行った第三者割当増資を、現物出資(デット・エクイティ・スワップにより1株127円で引き受けたものです。
5. 当社の借入に対して、当社代表取締役田中茂樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 当社の借入に対して、当社代表取締役田中茂樹から有価証券の担保提供を受けております。
7. 他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲り受けたものです。
8. 資金の預入れについては、無利息としております。
9. 資金の預りについては、無利息としております。
10. 当社代表取締役田中茂樹が債務保証していた当社の借入について、当社に代わって返済したことによる求償債務です。
11. 当社取締役の王懐東が代表者である株WI CAPITALとの取引を記載しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)ピースメーカー	愛知県名古屋 市東区	3,000	警備事業		役員の兼任	資金の貸付 (注2)	10,000		
							貸付の返済	10,000		
							利息の受取 (注2)	24		
							資金援助の 返済	2,800		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(有)ダイヤモンドムーン	東京都 品川区	10,980	弁当の製造 及び販売業	直接20.0	弁当の販売 委託	商品の販売 (注3)	34,842	売掛金	16,749
							資金の貸付 (注2)	15,000	長期貸付金	15,000
							利息の受取 (注2)	131	未収収益	131
							販売手数料 の支払 (注3)	2,996		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3. 両社が協議して料率等を決定しております。

連結財務諸表提出会社の重要な連結子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社(当該 会社の子 会社を含 む)	(株)エルサプライ (注3)	東京都 中央区	10,000	美容機器、健 康機器の輸入 販売業		商品の仕入	商品の仕入 (注2)	32,500	前渡金	35,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 両社が協議して価格を決定しております。
3. 連結子会社取締役の木下佐智子が100.0%所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役員	田中茂樹			㈱メディエ ート代表取締役 社長		債務被保証	銀行借入に対 する債務被保 証(注3)	58,656		
重要な子 会社の役員	西山普賢					債務被保証	借入の返済	1,500		
							利息の支払 (注2)	11		
							銀行借入に対 する債務被保 証等(注4、 5)	58,656		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 株式会社メディエートの銀行借入に対して、代表取締役社長田中茂樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 4. 株式会社メディエートの銀行借入に対して、代表取締役社長西山普賢より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 5. 株式会社メディエートの銀行借入に対して、代表取締役社長西山普賢より土地の担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 6. 西山普賢氏は、平成27年6月30日付で株式会社メディエートの代表取締役社長を辞任しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役員	田中茂樹			㈱メディエ ート代表取締役 社長		債務被保証	銀行借入に対 する債務被保 証(注2)	50,652		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 株式会社メディエートの銀行借入に対して、代表取締役社長田中茂樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり純資産額	63円73銭	23円67銭
1株当たり当期純損失	135円32銭	22円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成27年11月30日)	当連結会計年度末 (平成28年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	611,730	322,583
純資産の部の合計額から控除する金額	2,511	6,189
(うち新株予約権(千円))	(2,511)	(6,189)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	614,241	328,773
普通株式の発行済株式数(株)	9,638,600	13,890,988
普通株式の自己株式数(株)	49	49
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,638,551	13,890,939

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,199,974	239,792
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,199,974	239,792
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	8,867,995	10,786,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権による潜在株式の数 627,800株)	新株予約権5種類 (新株予約権による潜在株式の数 1,076,400株) 第1回行使価額修正条項付新株予約権付社債 (新株予約権による潜在株式の数 838,073株) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」、第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の概要は、「社債明細表」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1 仲裁の申立

当社は、中国において、西安国際康復医学中心有限公司（以下、「西安国際社」）及び西安新紫金資源開発有限公司（以下、「西安新紫金社」）より仲裁を申し立てられました。

(1) 内容

平成27年8月28日、当社は、西安国際社より中国における再生医療の事業化につき協業の提案を受け、当社が有する知見・技術を西安国際社に提供して実用化に向けた研究を行い、製品の生産及び販売を行う合弁会社設立を目的に業務提携契約を締結しました。しかしながら、西安国際社が本契約に規定した義務を履行しないことから、平成27年11月17日、当社は本契約の解除を通知しました。これに対し、西安国際社及び西安新紫金社は、本契約にかかる知的財産権の帰属に関して疑義があり、約定どおりの技術資料やデータを提供していないとして仲裁申請を行ったものです。

(2) 請求額

2,000万円相当の1,061,740人民元（1人民元＝約18.84円換算）

違約金5,000万円

弁護士費用(暫定額243,615人民元)

その他すべての仲裁費用

(3) 当社の意見

当社が西安国際社との業務提携契約を解除したのは、西安国際社が代金不払い等本契約に規定した義務を履行しないことによるものであり、法的解除事由に基づいております。また、当社は、本契約にかかる知的財産権の帰属に関して問題はなく、約定どおりの技術資料及びデータはすべて提供したと考えており、仲裁手続きの中で当社の正当性を主張してまいります。

2 訴訟の解決

当社は、平成28年5月13日付で三井不動産株式会社より東京地方裁判所に提起された建物明渡等請求について、平成29年1月16日付で和解が成立し解決いたしました。

(1) 訴訟の内容

当社は、平成26年3月3日付で原告を賃貸人、当社を賃借人とする貸室定期賃貸借契約を締結し、同日付で医療法人社団コスモフィールドとの間で転貸借契約を締結いたしました。原告との貸室定期賃貸借契約は、当社の債務不履行により平成28年2月15日付で解約となっております。原告は、医療法人社団コスモフィールドが使用する貸室の明け渡しを求めるとともに、未払の賃料等を支払うよう求めて訴訟を提起されました。

(2) 解決の内容及び支払金額

当社は、本件未払合計金111,767,552円を分割して支払う。

当社は、平成29年1月17日限り、本件貸室等を明け渡す。

明渡日付で、残置物の所有権やリース契約の当事者の地位が、新賃借人に移転する。

上記各号の条件が成就した場合、明渡日限り、本件貸室等の原状復旧義務が完了したものとみなす。

医療法人社団コスモフィールドは、三井不動産株式会社に対し、本和解の席上にて閉院関係手続に係る書類を交付する。

本件賃貸借契約に基づき当社が預託した敷金が合計75,435,216円であることを確認し、上記 に充当する。

本件和解条項に定めるほか、債権債務がないことを相互に確認する。

3 固定資産の譲渡

当社は、2 訴訟の解決 に伴い、医療法人社団コスモフィールドが入居する建物を明け渡すにあたり、当該建物にあらたにクリニックを開院することとなった新貸借人より、平成28年11月に医療法人社団コスモフィールドへの譲渡担保権の実行に伴い取得した下記資産を譲り受けたい旨の申し出を受け、平成29年1月17日開催の取締役会において譲渡する旨を決議し、同日付で譲渡いたしました。

(1) 譲渡する相手

ウェルメディカルホールディングス株式会社

(2) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途及び譲渡価額

工具器具備品	医療機器電子装置	39,866千円
工具器具備品	金庫	822千円
工具器具備品	監視カメラシステム	520千円
工具器具備品	医療機器レントゲン	336千円
工具器具備品	冷房用機器	118千円
ソフトウェア	解析等ソフトウェア	640千円
合計		42,305千円

(3) 譲渡時期 平成29年1月17日

4 転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使

当社が平成28年6月に発行した第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債は、当連結会計年度終了後、平成29年1月31日までに次のとおり権利行使による新株への転換が行われました。

(1) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の減少額	75,793千円
(2) 資本金の増加額	37,896千円
(3) 資本準備金の増加額	37,896千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 1,012,020株

5 訴訟の提起

当社は、平成29年2月16日付で下記内容の訴訟を提起されました。

(1) 原告名	宮澤 明男 氏
(2) 訴訟の内容	貸金返還請求訴訟
(3) 請求額	20,000千円及び平成28年3月10日までの年5%の支払いと平成28年3月11日から支払いの期日までの年10%の支払い

当社といたしましては、原告からの請求に対して適切に対応してまいります。

6 訴訟の提起

当社は、平成29年2月20日付で下記内容の訴訟を提起されました。

(1) 原告名	羽土 美和子 氏
(2) 訴訟の内容	損害賠償請求訴訟 当社の元役員の配偶者である原告は、当社が未公開企業であった時期に当社株式を取得し、株式公開後に市場での売却が可能になった時点で売却の意思があったにもかかわらず、当社社内ルール等により株式の売却を妨げられたことは不当であるとして、市場で売却した場合に得られたはずの利益（逸失利益）の弁済を求める訴えがなされたものであります。
(3) 請求額	金46,234,480円及びこれに対する訴状到達の日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員。

当社といたしましては、原告からの請求に対して、法廷の場において適切に対応してまいります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)T&Cメディカルサイエンス	第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債 (注)2	平成28年 6月29日	-	76,349 (76,349)	3.0	無担保社債	平成29年 6月28日
合計	-	-	-	76,349 (76,349)	-	-	-

(注)1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (千円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額(千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
(株)T&Cメディカルサイエンス 普通株式	無償	90 (注2)	200,000	123,650	100	自平成28年 6月30日 至平成29 年6月28日	(注1)

(注1) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額を払込とする請求があったものとみなします。

(注2) 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権であり、平成28年11月30日現在の発行価格であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,728	48,539	10.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	102,033	91,473	4.72	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,652	42,648	1.80	平成35年3月31日
合計	203,413	182,660		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,004	8,004	8,004	8,004

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	86,336	155,646	210,202	367,637
税金等調整前 四半期(当期)純損失 (千円)	72,559	211,213	470,770	238,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (千円)	72,895	211,884	471,776	239,792
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	7.56	21.98	46.46	22.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	7.56	14.42	23.25	18.27

重要な訴訟事件等

- (1) 当社は、平成28年2月25日、原告である久保田明史氏から、当社及び当社代表取締役を被告とする損害賠償請求（請求金額8,536万5,380円及び内5,560万980円に対する平成28年2月26日から支払済みまで年5分の割合による金員）を東京地方裁判所において提訴されました。原告は、当社代表取締役からアドバイスを受けて行った投資について、虚偽の説明により損害を被ったと主張して、金融アドバイザー事業を営む当社と連携して損害賠償することを求めております。

当社といたしましては、当該損害賠償請求を受けるべき理由は無いものと考えており、裁判でその正当性を主張し解決を図っていく方針であります。

以下につきましては、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

- (2) 仲裁の申立
- (3) 訴訟の解決
- (4) 訴訟の提起
- (5) 訴訟の提起

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,970	237,649
売掛金	2 99,043	2 168,254
たな卸資産	1 93,128	1 23,469
前渡金	4,320	35,100
前払費用	2,968	3,501
未収入金	2 274,820	2 165,259
短期貸付金	-	260,600
関係会社短期貸付金	137,668	174,226
その他	2 48,937	2 61,149
貸倒引当金	494,521	443,588
流動資産合計	175,335	685,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	40,875
有形固定資産合計	0	40,875
無形固定資産		
ソフトウェア	-	640
無形固定資産合計	-	640
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	2,000	69,141
長期貸付金	2 383,010	2 354,121
長期未収入金	2 796,750	2 581,750
破産更生債権等	-	63,360
敷金及び保証金	81,353	83,568
貸倒引当金	1,144,637	984,231
投資その他の資産合計	118,477	167,710
固定資産合計	118,477	209,226
資産合計	293,813	894,847
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,800	9,382
短期借入金	7,561	7,572
株主、役員又は従業員からの短期借入金	11,166	8,966
関係会社短期借入金	7,755	-
1年内返済予定の長期借入金	94,029	83,469
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	76,349
未払金	238,081	158,622
未払費用	19,508	198,827
未払法人税等	7,939	11,890
前受金	22,341	280
預り金	2 64,583	2 427,244
その他	1,080	-
流動負債合計	561,847	982,605
負債合計	561,847	982,605
純資産の部		

株主資本		
資本金	1,730,105	1,951,077
資本剰余金		
資本準備金	1,512,312	1,733,284
資本剰余金合計	1,512,312	1,733,284
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,512,945	3,778,291
利益剰余金合計	3,512,945	3,778,291
自己株式	18	18
株主資本合計	270,545	93,948
新株予約権	2,511	6,189
純資産合計	268,033	87,758
負債純資産合計	293,813	894,847

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
営業収益				
経営管理料	1	3,170		-
アドバイザー収入		-		450
食品関連売上		1,358		34,842
医療関連売上	1	40,255	1	105,466
ロイヤリティー収入	1	21,608		-
営業収益合計		66,392		140,758
営業原価		57,091		124,928
売上総利益		9,300		15,830
販売費及び一般管理費	2	325,725	2	377,387
営業損失()		316,424		361,557
営業外収益				
受取利息	1	12,414	1	140
受取賃貸料		2,400		21,827
為替差益		24,118		-
貸倒引当金戻入額		-		262,110
雑収入		27		581
営業外収益合計		38,960		284,659
営業外費用				
支払利息		5,879	1	5,472
社債利息		-		2,219
遅延損害金		7,564		10,523
貸倒引当金繰入額		569,552		-
株式交付費		2,716		1,449
為替差損		-		51,389
雑損失		-		1,389
営業外費用合計		585,712		72,444
経常損失()		863,175		149,342
特別利益				
新株予約権戻入益		-		1,122
資産除去債務戻入益		-		2,214
受取賠償金		-		30,000
関係会社整理益		897		-
特別利益合計		897		33,336
特別損失				
減損損失		69,134		13,824
損害賠償金		-		124,566
関係会社整理損		459		-
関係会社株式評価損		-	3	9,999
特別損失合計		69,593		148,390
税引前当期純損失()		931,871		264,395
法人税、住民税及び事業税		950		950
法人税等合計		950		950
当期純損失()		932,821		265,345

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 医療関連売上原価					
期首商品たな卸高		11,213		93,128	
当期商品仕入高		117,698		56,618	
合計		128,912		149,747	
期末商品たな卸高		104,063		25,040	
他勘定振替高		892		1,349	
商品評価損		10,934		1,571	
当期医療関連売上原価		34,891	61.12	124,928	100
ロイヤリティ収入原価					
特許権償却		22,200			
当期ロイヤリティ収入原価		22,200	38.88		
当期営業原価		57,091		124,928	

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費	892	1,349

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,438,481	1,220,688	1,220,688	2,580,123	2,580,123	18	79,027	
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	291,624	291,624	291,624				583,248	
当期純損失()				932,821	932,821		932,821	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	291,624	291,624	291,624	932,821	932,821	-	349,572	
当期末残高	1,730,105	1,512,312	1,512,312	3,512,945	3,512,945	18	270,545	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	21,991	101,019
当期変動額		
新株の発行(新株予 約権の行使)		583,248
当期純損失()		932,821
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	19,480	19,480
当期変動額合計	19,480	369,053
当期末残高	2,511	268,033

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,730,105	1,512,312	1,512,312	3,512,945	3,512,945	18	270,545
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	220,971	220,971	220,971				441,942
当期純損失()				265,345	265,345		265,345
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	220,971	220,971	220,971	265,345	265,345	-	176,597
当期末残高	1,951,077	1,733,284	1,733,284	3,778,291	3,778,291	18	93,948

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,511	268,033
当期変動額		
新株の発行(新株予 約権の行使)		441,942
当期純損失()		265,345
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	3,678	3,678
当期変動額合計	3,678	180,275
当期末残高	6,189	87,758

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

当社は、当事業年度において、営業損失361,557千円、経常損失149,342千円、当期純損失265,345千円を計上し、87,758千円の債務超過となりました。また、平成20年11月期事業年度より引き続き営業損失を計上しており、当事業年度末においても一部の債務が延滞しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、金融機関からの借入金の返済につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実施しておりますが、これまでのところ十分な成果が得られていない事項が含まれております。また、これらのうち資金調達については今後検討を進めていくものであります。従って、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(1) 医療関連事業の推進と強化

医療用機器の製造販売においては、医療用滅菌器及び消毒器の商品ラインナップを販売委託先との協働により拡充させ、周辺機材の充実化に努めております。これにより日本市場での販売基盤を強化するとともに、世界市場に向けて販売を開始してまいります。

EndoSCAを使った再生医療は、先制的自己再生医療を中心として、さまざまな疾病に対して蓄積したデータを有効に活用し、臨床応用を効率的に、またグローバルに進めていきます。病院の運営・管理、医療ツーリズムは、次世代検診と再生医療、細胞医療を中心に拠点を拡充してまいります。

当社では、医療関連事業を推進、強化することにより、当社の中長期的な中核事業として育成し、安定的な収益、キャッシュ・フローの確保を目指してまいります。

(2) 金融アドバイザー事業の拡充

金融アドバイザー事業は、従来のアドバイザー事業に加え、これまで培ったノウハウをもとに、圧倒的な低運用コストで、かつ安定したグローバル運用を実現できるETFポートフォリオを投資家に提供することで、収益の拡大を図ってまいります。

(3) 強固な財務基盤の確立の実現に向けた取組み

当社は、当事業年度において、第三者割当による資金調達を行いました。

今後も、医療関連事業を事業の中核に据え、適切な経営資源の選択と集中のもと、引き続き合理化に努めてまいります。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 工具、器具及び備品 5～8年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 3 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 4 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

- (1) 企業結合に関する会計基準等の適用
 - 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。
 - 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
 - これによる財務諸表に与える影響はありません。
- (2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用
 - 法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
商品	93,128千円	23,469千円

2 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
短期金銭債権	224,652千円	281,024千円
長期金銭債権	714,362千円	588,644千円
短期金銭債務	18,357千円	25,293千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業取引(収入分)	35,078千円	39,515千円
営業取引(費用分)	-千円	2,996千円
営業取引以外の取引(収入分)	12,345千円	139千円

2 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
役員報酬	40,428千円	37,752千円
給与手当	56,834千円	69,428千円
支払報酬	50,411千円	82,484千円
貸倒引当金繰入額	52,922千円	52,844千円
減価償却費	1,324千円	788千円
研究開発費	28,685千円	46,323千円
おおよその割合		
販売費	0.36%	2.13%
一般管理費	99.64%	97.87%

3 関係会社株式評価損の内容

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
連結子会社 北京天安徳喜医療科技有限公司株式	-千円	9,999千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式25,500千円及び関連会社株式43,641千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損9,999千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
減価償却費	千円	2,897千円
貸倒引当金繰入額	533,206千円	438,263千円
未払事業税	1,097千円	2,984千円
株式報酬費用	830千円	1,910千円
関係会社株式評価損	83,195千円	81,930千円
有価証券評価損	55,509千円	52,621千円
たな卸資産評価損	3,615千円	3,285千円
減損損失	22,330千円	13,999千円
繰越欠損金	503,914千円	629,232千円
その他	917千円	0千円
繰延税金資産小計	1,204,616千円	1,227,124千円
評価性引当額	1,204,616千円	1,227,124千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年12月1日に開始する事業年度及び平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

- 1 仲裁の申立
- 2 訴訟の解決
- 3 固定資産の譲渡
- 4 転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使
- 5 訴訟の提起
- 6 訴訟の提起

いずれも連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	-	0	660
	工具、器具及び 備品	0	41,664	-	788	40,875	8,378
	建設仮勘定	-	13,824	13,824 (13,824)	-	-	-
	計	0	55,488	13,824 (13,824)	788	40,875	9,039
無形固定資産	ソフトウェア	-	640	-	-	640	-
	計	-	640	-	-	640	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の当期増加は、医療法人社団コスモフィールドへの譲渡担保権の実行に伴い取得した42,305千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,639,158	405,473	194,134	1,427,819

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

連結財務諸表の「その他」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tandch.com/home.htm
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン

2. 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)平成28年2月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)平成28年2月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)平成28年4月14日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月15日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成28年2月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(連結子会社に対する訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書 平成28年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書 平成28年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成28年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(連結子会社の事業の譲渡又は譲受けの決定)の規定に基づく臨時報告書 平成28年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書 平成28年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成28年7月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成28年10月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書 平成29年1月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成29年1月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による株式、新株予約権付社債及び新株予約権証券の発行 平成28年6月13日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 平成28年6月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年2月23日

株式会社T & Cメディカルサイエンス
取締役会 御中

フ ロ ン テ ィ ア 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小澤 達美
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Cメディカルサイエンス（旧社名：株式会社T & Cホールディングス）の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & Cメディカルサイエンス（旧社名：株式会社T & Cホールディングス）及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、債務超過となっている。また、平成20年11月期連結会計年度より引き続き営業損失を計上し、当連結会計年度末において一部の債務が延滞している。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中国において、西安国際康復医学中心有限公司及び西安新紫金資源開発有限公司より仲裁を申し立てられた。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、三井不動産株式会社より提起された建物明渡等請求訴訟について、平成29年1月16日付で和解が成立し解決した。
 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年1月17日に医療関連事業にかかる資産を譲渡した。
 5. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年1月30日までに転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換が行われた。
 6. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年2月16日付で貸金返還請求訴訟を提起された。
 7. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年2月20日付で損害賠償請求訴訟を提起された。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T & C メディカルサイエンス（旧社名：株式会社T & C ホールディングス）の平成28年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社T & C メディカルサイエンス（旧社名：株式会社T & C ホールディングス）が平成28年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

株式会社T & Cメディカルサイエンス

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 達美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Cメディカルサイエンス（旧社名：株式会社T & Cホールディングス）の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & Cメディカルサイエンス（旧社名：株式会社T & Cホールディングス）の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、債務超過となっている。また、平成20年11月期事業年度より引き続き営業損失を計上し、当事業年度末においても一部の債務が延滞している。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中国において、西安国際康復医学中心有限公司及び西安新紫金資源開発有限公司より仲裁を申し立てられた。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、三井不動産株式会社より提起された建物明渡等請求訴訟について、平成29年1月16日付で和解が成立し解決した。
 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年1月17日に医療関連事業にかかる資産を譲渡した。
 5. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年1月30日までに転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換が行われた。
 6. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年2月16日付で貸金返還請求訴訟を提起された。
 7. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年2月20日付で損害賠償請求訴訟を提起された。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。